

〔松戸市 独自〕
市内認可保育施設の入所希望が叶わないため
認可外保育施設に通っている方に保育料を助成します。

対象の認可外保育施設に通園している方の保育料の一部を助成します。

〔対象の方〕 **0歳児クラス～2歳児クラスの住民税課税世帯**です。
(年齢の区分は、お子様の4月1日現在の年齢)

〔助成額〕 **認可外保育施設に支払った保育料（月額上限 21,800円）**

〔助成の要件〕 以下の①～⑤の要件をすべてを満たす必要があります。

- ①：松戸市に住民登録がある。
- ②：市内認可保育施設に入所申込みを行い、入所保留となっている。（※1）
- ③：保護者が仕事や病気等で、保育を必要とする事由がある。（※2）
- ④：認可外保育施設指導監督基準を満たす認可外保育施設に通園している。（※3）
- ⑤：利用する認可外保育施設の保育料を滞納していない。

- ※1 市内認可保育施設：認可保育所（園）、認定こども園、小規模保育施設。
保護者都合による入所保留は助成対象外とします。
- ※2 求職活動の場合は3ヶ月、出産の場合は出産後2ヶ月までが対象となります。
- ※3 認可外保育施設指導監督基準を満たしている認可外保育施設
(他市区町村の施設を含む。)

※月途中で認可外保育施設指導監督基準を満たした場合は、その翌月から対象となります。

※最新の認可外保育施設指導監督基準を満たしている施設は下記のQRコードよりご確認ください。

※企業主導型保育事業及び事業所内保育施設は対象外となります。

〔認可外保育施設指導監督基準を満たす認可外保育施設の確認方法〕



〈URL〉

〈<https://www.pref.chiba.lg.jp/kosodate/hoikusho/jouhou/ninkagai/>〉

裏面もご確認ください。

[申請書類]

- ・ 松戸市認可外保育施設利用者助成金交付申請書
- ・ 特定子ども・子育て支援の提供に係る領収兼支援提供証明書
- ・ 保育所入所保留通知書（写）
- ・ 通帳の写し（銀行名・支店・口座番号・口座名義(カタカナ)が確認できる箇所）A4サイズ
※原則、申請者と同一名義の口座。名義人が異なる場合は委任状を添付してください。

[申請受付期間]

申請対象月	申請受付期間	助成金交付日
4月から9月	令和8年9月中旬から 令和8年10月上旬	12月予定
10月から3月	令和9年3月中旬から 令和9年4月上旬	5月予定

※ご注意ください
申請受付期間を過ぎた場合及び提出書類に不備がある場合は、助成金の対象にはなりません。

[提出先]

松戸市役所 新館7階
子ども部 保育課 入所入園担当室
松戸市根本387-5
TEL：047-366-7351

